

議論のためのメモ

1 希望者全員の65歳までの雇用確保措置の在り方

希望者全員が65歳まで働くことができるよう、2013年度に向けて、実現可能な措置を講ずる必要があるのではないか。

- 定年制
 - ・ 定年年齢の引上げについて
- 継続雇用制度
 - ・ 継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準制度について

2 年齢に関わりなく働ける環境の整備

将来的には、希望する者が年齢にかかわらず働ける社会を目指すべきではないか。

- 雇用における年齢差別の禁止
 - ・ アメリカ型の年齢差別禁止について
 - ・ EU型の年齢差別禁止について
- 高年齢者の雇用促進策
 - ・ 高年齢者の能力開発の在り方について
- 多様な就業機会の確保
 - ・ 年齢にかかわらず働けるようにするためのシルバー人材センターの在り方について
- 70歳までの雇用機会の確保
 - ・ 70歳まで働ける環境整備の在り方について

3 高年齢者雇用と若年者雇用

- ・ 高年齢者雇用と若年者雇用との関係について